

北海道地方非常通信協議会構成員 各位

北海道地方非常通信協議会会長
(北海道総合通信局長)

令和 6 年度北海道地方非常通信協議会総会の結果について（報告）

平素より、当協議会の運営にご協力をいただき厚くお礼申し上げます。

標記総会では、ご多忙の中、ご審議ありがとうございました。

予定していたオンライン方式をメール方式に一本化して、令和 6 年 8 月 1 日(木)から 8 月 9 日(金)まで実施しました審議結果を下記のとおりご報告します。

なお、本報告は、8 月 2 0 日(火)、本総会の議長をお願いしました「株式会社テレビ北海道 技術・DX 推進局技術部 部長 門脇 学 様」のお立ち合いの下で確定しておりますことを申し添えます。

記

1 総会成立の報告

本総会へは、委員総数 3 1 4 名のところ、議長へ表決を委任された 6 2 名を含む、合計 2 2 9 名の委員が参加されました。

北海道非常通信協議会会則第 1 1 条第 4 項（以下「本項」という。）では、「総会は、委員の過半数の出席をもって成立する」と規定されておりますところ、全委員の過半数 1 5 7 名を超えているため、会議定足数を満足し、本総会が成立しました。

2 表決結果の報告

「第 1 号議案 令和 5 年度事業報告」、「第 2 号議案 令和 6 年度事業計画（案）」及び「第 3 号議案 令和 6 年度役員等（案）」のすべての議案について各参加委員から表決がありましたが、「保留」及び「反対」はなく、全会一致で「賛成」が得られました。

3 議決結果の報告

本項において、「議決は、出席者の過半数をもって決する」と規定されています。

本議決においては、前記 2 のとおりの表決結果を得ましたので、各議案ともに、全会一致で可決されました。

4 質問・意見等及びその回答

各議案とも質問及び意見はありませんでしたが、その他の事項で以下の 2 件の質問・意見及びその回答を行っております。

【質問】

旅費の予算削減が求められている中、今後、非常通信協議会の総会はメール方式又はオンライン方式に移行し、集合形式での開催は行わないと理解してよろしいでしょうか。

【回答】

開催形式については、今後、集合形式を取り止めるというものではありませんが、集合形式とした場合であってもオンライン方式を併用したハイブリッド開催が主になると事務局では考えております。

【要望】

来年度以降に防災行政無線（固定系）の予備機材（可搬型）による訓練を計画したいと考えています。その際は、連携の程、よろしくお願いします。

【回答】

ご提案について、承知しました。また、非常通信協議会を含め北海道総合通信局では災害対策用機器の展示や当該機器を使った通信訓練で連携させていただくこともできますこと申し添えます。

以上

【お問合せ先】

北海道地方非常通信協議会事務局 担当 大室、小関
（北海道総合通信局無線通信部陸上課内）
011-709-2311（内線4651）
do-hijyo@soumu.go.jp